

2019 年 2 月 26 日

関 係 各 位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長
大 段 秀 樹（公印省略）

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、2014 年度にスーパーグローバル大学創成支援のタイプ A（トップ型）13 大学の 1 つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造する世界トップ 100 の大学となることを目指しております。

このような中、本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属） 広島大学学術院（大学院医歯薬保健学研究科 看護開発科学講座）
2. 職 名 ・ 人 員 教授または准教授 1 名
3. 採用予定年月日 2019 年 9 月 1 日以降のできるだけ早い日
4. 任期又は有期雇用契約期間 准教授として採用された場合には、広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間（5 年）が満了する 6 ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。
※ 研究開発力強化法第 15 条の 2 の適用を受けるため、労働契約法第 18 条第 1 項に規定する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。
5. 専 門 分 野 看護学【保健学】
6. 担 当 科 目 学部（専門教育科目）：日本語での健康管理論、環境生態学や看護学に関する講義・演習・実習、卒業研究および専門基礎科目の一部 等
大学院（博士課程前期・後期）：大学院医歯薬保健学研究科における看護学・保健学の講義・演習（Population Health Nursing & Global Health Leadership）等
この他、教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目、全学事業も担当することがあります。
7. 応 募 資 格 次の要件をすべて満たす者
(1) 博士の学位を有すること。
(2) 看護師または医師免許を有することが望ましい。
(3) 大学院博士課程前期・後期の教育・研究指導を担当できること。
(4) 英語による教育・研究指導ができること。
(5) 日本語によるコミュニケーション能力を持ち合わせていること。（日本語能力試験 N 1 レベル相当）

(6) 日本国籍の者は、次のいずれかを満たすこと。

- 1) 外国の大学で学位を取得した者
- 2) 外国の大学・教育機関等で通算 1 年以上の教育研究歴がある者

8. 応募書類
- | | | |
|--|-------|--------------|
| (1) 推薦書 | | 様式任意 |
| (2) 履歴書 | | Form 1 |
| (3) 業績目録 | | Form 2 |
| (4) 主要業績要旨 | | 様式任意 |
| (主要業績 10 編の要旨について、約 2,000 字で記入) | | |
| (5) 着任後の教育・研究に対する抱負 | | 様式任意 |
| (着任後の教育・研究に対する抱負について、約 2,000 字で記入) | | |
| (6) 論文別刷 (主要業績 10 編及び学位論文 (博士論文または修士論文)) | | 各 1 部 (コピー可) |

※応募書類の様式は、以下の URL からダウンロードし、日本語又は英語で作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

9. 応募期限 2019 年 4 月 19 日 (金) 17:00 (日本標準時) (必着)

10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目 2 番 3 号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ (人事担当)

※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「Population & Global Health 教員応募書類在中」と朱書きしてください。

※応募書類のうち、履歴書、業績目録 (Form 1, 2) は電子媒体 (CD-R, USB メモリ等) に保存のうえ、併せて提出してください。

※応募書類及び電子媒体は返却いたしませんので、ご了承ください。

11. 選考方法
- (1) 書類審査
 - (2) 書類審査通過者に対して、必要に応じて面接を行うため、来学を願うことがあります。面接を行う場合は、原則として、英語による模擬授業を行います。なお、面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
 - (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績 (研究業績、教育業績、社会貢献等) 及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

12. 勤務形態
- (1) 勤務時間 8:30~17:00 (月~金)、休憩時間 12:00~12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分働いたものとみなされます。
 - (2) 勤務日 原則として月曜日から金曜日 (祝日を除く。)
 - (3) 休日 原則として土曜、日曜、祝日

13. 給与等
- (1) 採用になった方には、月給制が適用されます。
(広島大学職員給与規則適用)
【国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引

き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。】

(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

14. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
15. 募集者名 国立大学法人広島大学
16. その他 (1) 試用期間：あり（6月間）
（広島大学職員就業規則）
(2) 応募書類により取得する個人情報とは、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
17. 問い合わせ先 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授 森山 美知子
TEL: 082-257-5365
E-mail: morimich[at]hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。